

看護職員の負担軽減計画

(2024年度)

- 看護部 : 業務量に見合った人員配置、多様な勤務体制の導入、安心して働ける環境促進に取り組む。
- リハビリテーション科 : 患者の ADL 状況を共有し、少しでも介護負担軽減に繋がられるように、連携を図る。
- 医療福祉相談室 : 入退院・病状変化によるベットコントロールを必要時に行い、看護職員と協同してスムーズな患者移動を図る。
- 放射線科 : 所見だしの方法について、見直しをおこない業務負担軽減できるよう努める。
- 臨床工学課 (医療機器管理) : 医療機器の安全管理・安全使用について、院内研修(場合によって病棟単位での動画閲覧や冊子配布)を開催し、看護職員へ使用説明を行い、知識向上を図る。
感染対策に必要な医療機器は、常に必要数を把握し、院内で有効に配置転換もしくは追加購入を視野に入れ、看護部の軽減を図る。
- 医局 : 他の人が読み取りやすい様に、カルテ等に記載する。
定期的な処方等は、原則午後 3 時までに行う。
- 管理部 : 院内感染が発生した場合の入院患者家族への連絡等の支援をする。
- 薬剤課 : 引き続き、剤数低減や用法の簡素化を提案することにより与薬時の負担低減を図る。
- 検査課 : 院内感染防止の為、コロナ核酸増幅の検査に勤める。
- 栄養課 : 栄養管理計画書などの活用にて患者の栄養面のサポートを行い、ADL の向上や褥瘡の治癒を図る。